

令和5年度 第1回恵庭市環境審議会 会議録

1. 日時 令和5年11月13日(月) 13:30~15:15

2. 会場 恵庭市役所3階 第2、3委員会室

3. 会議次第

(1) 開 会

(2) 挨拶

(3) 議 事

①委員の交代について

②審議事項

ア. 「恵庭市の環境」令和4年度版(案)について

③報告事項

ア. 三者協定締結について

イ. 事業者向け温室効果ガス見える化事業の進捗について

ウ. イベント開催・出展の結果について

エ. 悪臭に関する苦情等の状況について

(4) そ の 他

(5) 閉 会

4. 内容(会議録)

※この会議録は、ICレコーダーでの録音を要約筆記したものです。

(「(1) 開催」～「(2) 挨拶」、(3) ①委員の交代 までは略)

(3) 議事 ②より

会長 それでは、議題②審議事項のア. 「恵庭市の環境」令和4年度版(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

会長 審議事項のア. 「恵庭市の環境」令和4年度版(案)について、質問・意見がありましたらお願いします。

A 委員 何点か、確認も含めてお聞きしたいのですが。まず14ページ、大腸菌数が大腸菌群数と表記が変わっていますが、大腸菌数のほうが正しいということで良いでしょうか。

事務局 そうです、事前配布資料の誤植を修正しました。

A 委員 17 ページに「大腸菌数については塩素滅菌法によって・・・」とありますが、殺菌・消毒が一般的な語句で、塩素で滅菌と言う表現は通常は用いないため、「滅菌」という表現にした特段の理由はあるのでしょうか。

事務局 過去の白書での記載経緯や環境規準に用いられる表現から、改めて確認します。

A 委員 資料があるので、後ほど提供いたします。塩素殺菌法だと思われるので、語句の修正を提案します。

A 委員 21 ページ、河川調査について。BODは類型指定されている千歳川の指標に準じて評価していると明記したほうが良いと思います。ユカンボシ川について、当素案では水質が安定しているとの記載ですが、巻末資料を見るとリンの値変動が他の地域より大きいため、原因があるのか、当河川の特徴なのか明記したほうが良いと思います。

事務局 BODについては、類型指定されている千歳川の指標に準じて他の川も統一して評価しているので、記載を追加します。ユカンボシ川のリンについては、水質検査の委託先に確認し、原因がわかれば記載を検討します。

A 委員 32 ページ、アライグマの計画的防除を行っているようですが、なかなか減っていない現状を踏まえて、違う対策や方法を検討しているのでしょうか。

事務局 脱炭素推進課で所管している生活環境被害については、罾の貸し出し数を増やして捕獲する機会を増やしています。農業被害は農政部門に確認し、何か対策をしていれば追記を検討します。

A 委員 今までと同じ対策ではどんどん数が増えてしまうと思います。また、最近では鹿も見かける頻度が増えたように思うので、その対策も必要ではないでしょうか。

事務局 鹿が増えているのは把握していますが、鳥獣保護法の関係もあり、直接的な生活環境被害がないと駆除などの対応に制約があります。
状況を注視しながら、何か起きた時の備えは必要であると考えています。

A 委員 鹿と車が接触する事故の危険について、通行車両へ知らせる活動を市として行ったほうが良いと思うのですが。

事務局 注意喚起に取り組んでいきます。

会長 その他に何かありますか。

(その他委員からは追加の質疑なし)

それでは、私から数点お伺いします。

資料の中のゼロカーボンアクションプランのチェックリストでは日常生活や移動といった消費行動で目標の 9 割を達成し、効果も高いが費用もかかるもので残りの 10%くらい実施できたら、と記載されています。それなりの根拠があつての話だと思いますが、根拠についての説明を加えて頂きたいです。

今月末に COP28 がドバイで開催され、ここで脱炭素に係る新たな話がでてくるだろうと思います。国は脱炭素のレベルアップを図ろうとしているようですが、市はどのように変わろうとしているのかについてもお伺いします。

事務局 ゼロカーボン・アクションについては、資料 18 ページ、2013 年・2020 年の「恵庭市の家庭部門における CO2 排出量(実績)」と、2030 年の目標値から計算しており、2030 年の目標値から 2020 年の実績値を引くと、家庭部門で 2030 年までに必要な削減量は 6 万 4 千 t/年となり、これを世帯数で割りかえすと、1 世帯あたり 1895 kg/年を削減する必要があるとの計算になります。

資料 20～21 ページ「ゼロカーボン・アクション」チェックリストで、「費用がかからず手軽に取り組めるもの」を全て実施すると、1 世帯あたりの削減目標である 1895 kg/年の約 9 割にあたる 1741 kg/年の CO2 削減となる計算になります。残り 1 割は費用がかかることではありますが、買い替えのタイミングで省エネ性能の高いものに交換していただいて、少しでも削減目標に近づくようにと考え作成しています。ゼロカーボン・ロードマップは 3 年ごとに見直すこととなっており、令和 8 年時点での国の政策を反映させますが、小さな修正は年次で随時行っていきます。

会長 わかりました。他にご意見ありますか。

無いようなので、次の議題に移ります。

報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

会長 質問・ご意見ありますか。

A 委員 資料 2 に関して。(株)ゼロボードと、契約ではなく協定という形にしたのには何か理由あるのでしょうか。

事務局 今回の協定は、(株)ゼロボード、北洋銀行、恵庭市の三者で協力して脱炭素に取り組めます、という目的で締結しました。
契約だと受注者、発注者という関係となりますので、その点の違いがあります。

A委員 ということは、恵庭市の持ち出し（費用の負担など）は無いということですか。

事務局 GHG 可視化システムを利用する場合は契約関係にあり、実際に企業がシステムを導入する時は、今年度に関しては 100%市の負担で行うことになっておりますが、将来的には市の負担を無くしていく方針です。
全体としては、あくまでも「三者が連携し対等な関係で脱炭素に取り組む」ので、協定という形式をとっています。

A委員 他市も協定という形をとっているのでしょうか。

事務局 (株)ゼロボードは岩手県をはじめとする全国で、(株)ゼロボード・地元の銀行・自治体と協定を結んで GHG の見える化に取り組んでいる、という事例があります。

A委員 特別なもの、恵庭市独自のもの、では無いのですね。

事務局 仰るとおりです。

A委員 今後、協定の効果についての検証はどう行っていくのでしょうか。

事務局 企業がどれだけ取り組んだかは、GHG 見える化の数字に表れてくると思いますので、その結果から検証を行う予定です。

A委員 資料3で、表現がわからなかった部分があります。
「現在国が公表している推計値は按分計算のため」と記載されていますが、何の按分計算の事をいっているのでしょうか。

事務局 CO2 排出量のことです。まず全国で算出されたものを都道府県ごとに按分推計され、さらに北海道の産業部門の温室効果ガスを各市町村の製造品出荷額の割合で按分しています。

A委員 お金で按分されていて、製品を作るために排出された CO2 の重量ではないのですね。

事務局 北海道は石炭や製鉄もあるので、そういった部門の製造品出荷額も恵庭市の分として按分・見える化されるかもしれません。その逆もあるかもしれません。

A 委員 お金というところが引っかかりますね。

事務局 国の統計では経済センサスを基にした製造品出荷額を基に算定していて、例えば家庭部門なら人口統計やエネルギー消費統計を基にして算定しています。産業部門で何%となっていますが、統計資料を基に算定しているため恵庭市の実態が的確に見えないという実状があります。そのため企業が脱炭素の取り組みを進めたとしても数字に表れにくく、企業の取組やエネルギー使用の実態を市が把握し、具体の対策を検討する必要があります。より実態に近い状況を把握するため、今年度は恵庭工業クラブ・26社を対象にして調査依頼をし、提供頂くデータを基に取組を検討することとしました。

A 委員 それをやることによって国の統計按分との差異が分かる可能性があるということですか。

事務局 そうです。企業がどういった取り組みをしているのか、市でもなかなか把握できないため、このような調査などで対応していきます。先ほどの(株)ゼロボードと北洋銀行との協定の中では、企業が行う取り組みに対して北洋銀行がどのような融資ができるかについても、連携して対応することになっています。

A 委員 わかりました。最後に資料5、悪臭対策について。令和5年は、令和3年、4年と比較して苦情が減少しているとのことですが、これは市と事業者が対策を協議し、事業者が対策を行った上で測定し効果を確認した、ということでしょうか。

事務局 令和5年1月に測定した際は基準を上回っていたため、事業者と対策を協議し、事業者は対策を実施しました。その効果は、8月の測定結果で確認する予定です。その結果によっては今後も測定、協議、対策実施を定期的に行っていきます。

A 委員 事業者が対策を実施することによってお金がかかると思いますが、補助はしているのでしょうか。

事務局 臭気については事業者側でも毎日自主測定し、事業者自身の負担で第三者機関の測定も実施していますが、その結果のみでは判断せず、市としても委託した第三者機関で測定・評価をしています。

A委員 市と事業者がそれぞれ測定し、効果を確認しながら協議をする。この一連の流れで対策がうまくいっている、という理解で良いでしょうか。

事務局 仰るとおりです、少しずつ効果がでていく状況です。

会長 他にご意見ありますか。

B委員 資料3について、三者協定の期間は定められているのでしょうか。
モニタリングをして実際の数字を確認していくとのことですが、期間が2年とか3年とか、既に定められていればご教示ください。

事務局 期間は定めておりません。
令和8年度にロードマップの見直しがあるので、そこに向けて令和5～7年にかけてデータをとって確認していきたいと考えています。

B委員 わかりました。次に、資料5についてですが、温度・湿度が異なると臭気の上がり方も変わって数値や報告が変わってくるのではと考えられますが、こういったタイミングでモニタリングしていくのかについて伺います。

事務局 温度・湿度の影響は多少あるものと考えられますが、風向きなどの影響もあるので、特定の要因でどこまで変動するかは不明ですが、規準を上回っているか、収まっているかの大きな傾向については変わらないのではないかと考えています。

B委員 承知しました。以上です。

会長 資料3についてですが、全体排出量の49%を占める産業部門の中で、工業クラブは大手企業や市との連携がしっかりしており、データが取りやすいということで選んだのかと思います。ロードマップを令和8年度で見直すようですが、今後は商工会議所や工業部会などへ幅を広げてデータを取る予定はありますか。

事務局 今年はずいぶん代表する企業ということで工業クラブをお願いしたところですが、次年度以降は商工会議所などにも幅を広げてデータをとっていきたいと考えています。特に、製造業では従業員30人以上の会社40社弱が、市内の製造業の大部分を占めているので、そういった大きな会社を中心にデータ収集のご協力をお願いしたいと考えています。

- 会長 ありがとうございます。その他として何かありますか。
意見が無いようですので、次の議題に移ります。
最後に「その他」ということで、全体を通して何か質疑ございますか。
- A委員 環境白書について。最終的にホームページにアップされると思います、それ以外に支所出張所に置くなど、他に市民が簡単に見られる方法は検討されていますか。
- 事務局 基本的にホームページで公開することがメインとなります。紙媒体で配付する時代ではないので、他の方法については今後検討していきます。
- A委員 以前にもお伝えしましたが、概要版1ページ程度で見られるものがあれば市民にもわかりやすいのでは、と思います。
- 事務局 環境白書全体を見てほしいと考えており、扱っている範囲も多岐に渡るため、どこまで簡潔にできるのか、今後の課題として考えていきたいと思っています。
- A委員 市民が簡単に恵庭市の環境がどういう状況なのかを知ってほしいです。市が現在どういう取り組みをされていて、市民は何をしたら良いのか、身近に感じてもらえるものがあればと、思います。
ホームページ上の環境白書がなかなか見つけられないので、アクセスについて検討していただきたいです。
- 事務局 市としても周知に力をいれる必要性は感じています。そこで市民や事業者が頻繁に見られるように、A4の紙1枚程度のニュースレター的なものの発信を考えており、現在試験的に職員向けに出しています。
来年度はタウン誌やコミュニティ FM ラジオに毎月もしくはスポット的に毎週、頻繁に掲載・発信することを検討しています。
- B委員 環境白書の32ページについてですが、今年は全国的に熊の被害がでています。恵庭市はひぐまっぷを利用して発信していますが、その取り組みが掲載されていないのはもったいないと思います。
掲載するしないは他の管轄との兼ね合いもあると思うので検討をお願いします。
鹿についても同様に、市民に被害が及ぶ危険のある事柄については発信したほうが良いと思います。
- 事務局 このページは特定外来生物について取り上げています。
熊や鹿は鳥獣保護法で守られている動物のため、別の扱いとはなりますが、掲載について検討します。

会長 他に意見は無いようですので、本日の審議は終了させていただきます。委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。議事進行を事務局にお返しいたします。

事務局 会長、議事進行ありがとうございました。本日の議事は、すべて終了となります。会長並びに委員の皆様、長時間にわたり、誠にありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第1回恵庭市環境審議会を終了させていただきます。

以上